令和5年度 第6回熊本市体罰等審議会 議事概要

- 1 日 時 令和5年(2023年)11月15日(水曜日)午前9時から午前11時
- 2 場 所 熊本市教育センター 3階 第2研修室

3 出席者

【熊本市体罰等審議会委員】

藤中委員(会長) 岡野委員(副会長) 森 委員 田中委員 川下委員

【熊本市教育委員会】

遠藤教育長 中村総括審議員 須佐美学校教育部長 上村教職員課長

【熊本市体罰等審議会事務局】

橋爪教育審議員 濱田主幹兼主査 荒木主任指導主事 江﨑指導主事 一井主任主事

4 議事

- (1)開会•挨拶
- (2)議事 体罰・暴言等不適切な指導に関する審議
- (3)その他
- (4)閉会

5 審議結果

体罰	O件
暴言等	4件
不適切な行為	6件
適切な行為	O件
該当外	O件
合計	10件

6 体罰、暴言等と認定された事案

(1) 当該教員は、令和4年度1学期から令和5年度1学期までの部活動指導の際、部員に対し、「チキン」、「ヘッター」、「しばくぞ」他、人格を否定する発言をした。

〇審議結果 暴言等

- (2) 当該教員は、令和4年度2学期、10分に渡り強い言葉で「なんで(コロナに)かかっとや。」等部員を責め、精神的苦痛を与えた。
 - 〇審議結果 暴言等

- (3) 当該教員は、令和5年度1学期、1人の部員に対し、練習中、部活のこととは関係ないことでひどく注意し、精神的苦痛を与えた。
 - ○審議結果 暴言等
- (4) 当該教員は、練習中に熱中症になったり、新型コロナウイルスに感染したりして、後日復帰した部員に対して「熱中症君」や「咳込み君」などと呼んだ。
 - 〇審議結果 暴言等